

令和2年度亀山市職員を募集します

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	2人程度	昭和59年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和2年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
技術職(土木)	1人程度	昭和59年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和2年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人

▷応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること。

▷次に該当する人は応募することができません。

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - (2) 永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
- ※外国籍職員の任用に関する基準は、[8.](#)を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)

とき 令和2年1月12日(日) 午前9時～

ところ 総合保健福祉センター(あいあい)

試験科目 筆記試験(教養試験、適性検査、小論文)

ただし、技術職(土木)は、そのほかに専門試験を実施します。

第2次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)

とき 令和2年2月2日(日) 午前9時～

ところ 市役所

試験科目 個別面接



令和元年度亀山市非常勤職員(事務補助員)を募集します

職種 非常勤職員(事務補助員)

応募資格

▷通勤可能な人であること。

▷地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募することができません。

業務内容

受付業務、電算入力業務、書類整理等の事務補助など

登録期間 登録の日～令和2年3月31日

任用期間 令和2年3月31日まで

勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分(7時間45分以内)

勤務日数 月平均17日以内(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

※職場によっては土・日曜日などの勤務もあります。

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合せ先

総務課人事給与グループ(市役所2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955

4. 提出書類

- (1) 市職員採用試験申込書(市の指定するもの)
- (2) 履歴書・身上書(市の指定するもの)
- (3) 最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可)
(専門学校は最終学歴に含まない)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁舎および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間

12月2日(月)～13日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限ります。

(12月13日(金)必着)

6. 採用予定日

令和2年4月1日

※卒業見込者を除いては、令和2年3月31日以前を採用日とすることもあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。

問合せ先 亀山市職員、亀山市非常勤職員の募集に関すること(共通)…総務課人事給与グループ(☎84-5031)